

代理店賠償『日本代協新プラン』

専門業務事業者賠償責任保険 保険募集人特約

高額補償プラン

〔引受保険会社〕
Chubb損害保険株式会社

～基本補償プランとの重複申込はできません。どちらかをお選びください～

■代理店賠償「日本代協新プラン」高額補償プランの概要

従来の「基本補償プラン」の補償項目を維持したまま、新たな選択肢として、主に大規模代理店向けに1損害賠償請求における支払限度額を最高3億円まで補償するプラン(免責100万円)です。

【「高額補償プラン」と「基本補償プラン」の比較表】

補償項目	高額補償プラン			ご参考 基本補償プラン(従来型)		
	免責金額 エクセス 方式*1	支払限度額		免責金額 フランチャイズ 方式*2	支払限度額	
		1損害賠償 請求につき	保険期間中 支払限度額		1損害賠償 請求につき	保険期間中 支払限度額
代理店賠償責任保険	100万円	合算して 3億円 ただし、個人情報漏えい見舞金 費用保険金については500万円 (1被害者につき500円かつ 3億円の内枠払)		5万円	合算して 1億円	合算して 3億円
受託財物保険						
施設賠償責任保険						
争訟費用保険				なし	2,000万円	6,000万円
個人情報漏えい 見舞金費用保険	なし			なし	500万円 (1被害者につき500円)	

※1 エクセス方式：損害が免責金額を超過した場合、その超過した部分のみ補償する方式です。したがって、被保険者の被る損害が争訟費用を含め100万円以下の場合、保険金は支払われません。

※2 フランチャイズ方式：損害賠償金額が免責金額(5万円)以上の場合に限り、損害保険金をお支払する方式です。この場合、お支払保険金に免責金額はかかりません。

■ご加入にあたっての注意事項

- ①この保険は、一般社団法人 日本損害保険代理業協会を契約者とし、代協正会員である代理店および、その役員、従業員(派遣社員、出向受入社員、勤務型代理店等含む)を被保険者とする団体契約です。非会員の方はご加入いただけません。
- ②「基本補償プラン」との重複申込はできません。基本補償プラン用保険料払込票は使用できませんのでご注意ください。
- ③保険期間中に「基本補償プラン」への変更はできません。
- ④本チラシは、「高額補償プラン」の概要を説明したものです。必ず代理店賠償『日本代協新プラン』パンフレットの内容をご確認のうえお申込みください。

■高額補償プラン年間保険料例

【年間保険料抜粋表】

保険募集 人数	年間保険料			保険募集 人数	年間保険料		
	基本保険料 (損害保険トータル プランナーなし)	損害保険トータルプランナー 割引適用の場合*			基本保険料 (損害保険トータル プランナーなし)	損害保険トータルプランナー 割引適用の場合*	
		1~2名	3名以上			1~2名	3名以上
1名	15,000円	13,000円	—	100名	200,000円	180,000円	160,000円
5名	23,000円	20,000円	18,000円	150名	290,000円	261,000円	232,000円
20名	56,000円	50,000円	44,000円	200名	379,000円	341,000円	303,000円
50名	109,000円	98,000円	87,000円	250名	469,000円	422,000円	375,000円
70名	146,000円	131,000円	116,000円	300名	559,000円	503,000円	447,000円

*損害保険トータルプランナー割引(割引率：2名まで10%、3名以上20%)の詳細は代理店賠償『日本代協新プラン』パンフレットをご覧ください。

上記【年間保険料抜粋表】以外の保険募集人数の場合、別途お問い合わせください。
(お問い合わせ先：日本代協 03-3201-2745)

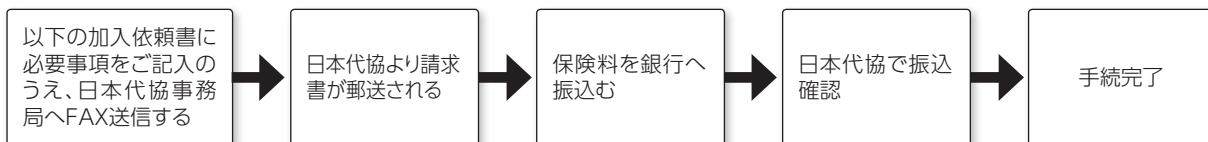
オプション

先行行為補償特約

現在他の保険会社で同種の保険に加入されており、本年度『日本代協新プラン』に切り替える場合、本特約を付帯することで遡及日(保険対象となる代理店業務開始日)を、保険開始日の1年前の応当日とすることができます。

●割増率 10%

■お申込み手順



代理店賠償『日本代協新プラン』高額補償プラン 加入依頼書

FAX：03-3201-4639 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 行

個人情報の取扱いに関する事項に同意し、本契約の加入を依頼します。

代理店名	電話： ()
	募集人数 名 (内、損害保険トータルプランナー数 名) (勤務型代理店等 (有・無))
正会員番号	
損害保険トータルプランナー氏名(カタカナ)	認定番号
	C
	C
	C
代理店賠償「日本代協新プラン」高額補償プラン (新規・継続)	
保険開始日：20 年 月 1日から 2019年 10月 1日	
現在他社契約ありの場合：先行行為補償割増 (有・無)	

個人情報の取扱いに関する事項

一般社団法人 日本損害保険代理業協会(以下「当協会」)は、専門業務事業者賠償責任保険 保険募集人特約(以下「保険契約」)に関する個人情報を、保険契約の引受および保険金支払いの判断、保険契約の履行のために利用するほか、各種サービスの提供のためにこれを取得および利用いたします。

また、当協会は、業務上必要とする範囲内で、保険契約の内容、事故内容、保険金請求内容等にかかわる個人情報を、業務委託先(保険会社を含む)、保険金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。

当協会は、保険制度の健全な運営のために、引受保険会社等との間で個人情報の提供または交換を行うことがあります。

*当協会の個人情報の取扱いに関する詳細については、当協会ホームページ(<http://www.nihondaikyo.or.jp>)をご覧ください。下記の窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

電話番号：03-3201-2745
(受付時間 9:00~17:00/土日・祝日を除きます)
電子メール：info@nihondaikyo.or.jp

ご担当者名

FAX